

平成 27 年 11 月 17 日

各 位

東銀リース株式会社

### 自動車登録情報の電子的取得について

道路運送車両法の一部改正にともない、自動車の登録情報の電子的提供制度が創設されました。

従来、登録事項などの証明書は、書面交付によっていましたが、平成20年4月より自動車の登録情報が、電子的に取得できることとなりました。

これにともない、当社はお客さまへの更なるサービス向上を目指し自動車の管理を目的として、当社が所有・管理する自動車に関し、登録情報を電子的に取得することとしましたので、お知らせします。

本件に関するお問い合わせについては、当社下記までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

以上

お問い合わせ先 東銀リース株式会社 事務部 電話番号:03-3270-5264
---